

2高森監第7号

令和2年8月26日

高森町長 壬生 照玄 様

高森町監査委員 下井

明



高森町監査委員 宮下 浩二

令和元年度高森町一般会計・特別会計・企業会計決算審査
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和元年度高森町一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出決算及び基金運用状況を審査したので、次のとおり意見を提出します。

（注）文中及び各表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。従って表の合計額及び構成比率の合計等が一致しない場合がある。

令和元年度高森町一般会計・特別会計・企業会計決算審査
及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度 高森町一般会計決算
令和元年度 高森町国民健康保険事業特別会計決算
令和元年度 高森町後期高齢者医療特別会計決算
令和元年度 高森町介護保険特別会計決算
令和元年度 高森町農業集落排水事業特別会計決算
令和元年度 高森町公共下水道事業特別会計決算
令和元年度 高森町水道事業会計決算
令和元年度 基金運用状況

上記会計における歳入歳出決算書、主要施策の概要報告書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類並びに企業会計における決算報告書、損益計算書、貸借対照表その他決算に関する必要な証書類。

2 審査の期間

令和2年6月24日、7月17日、21～22日、8月24日

3 審査の場所

高森町役場 会議室

4 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された決算書類が法令に規定された様式により調製されているか、計数に誤りはないか、予算の執行は適正に行われているか、さらに収入支出は関係法令に適合しているか等の諸点について検証を行い、関係職員から説明を聴取し、審査を実施しました。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額運用基金の運用状況を示す書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は、関係帳簿と符合し、正確であると認められました。

また、予算執行状況は、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められました。その状況及びこれに対する意見は、それぞれの項目において述べてあるとおりです。

第3 各会計別審査の結果

1 一般会計

(1) 財政状況について

一般会計歳入歳出決算額及び執行率

- ・ 歳入総額 7,865,839,931円
- ・ 歳出総額 7,252,192,918円
- ・ 差引残額 613,647,013円
- ・ 実質収支 598,049,013円

これを前年度と比較すると

- ・ 歳 入 785,885,768円の増 前年比 11.1%増
- ・ 歳 出 679,158,227円の増 前年比 10.3%増

歳入歳出とも前年度と比較して、増額決算となっています。

令和元年度一般会計決算 歳入

(単位：円・%)

款	項	収入済額		収入済額		差引	増減率
		令和元年度	構成比	平成30年度	構成比		
町税		1,437,220,460	18.3	1,420,496,883	20.1	16,723,577	1.2
	町民税	649,159,482	8.3	647,398,851	9.1	1,760,631	0.3
	固定資産税	648,257,128	8.2	637,297,426	9.0	10,959,702	1.7
	軽自動車税	51,248,600	0.7	49,022,610	0.7	2,225,990	4.5
	町たばこ税	68,975,000	0.9	68,360,096	1.0	614,904	0.9
	入湯税	19,580,250	0.2	18,417,900	0.3	1,162,350	6.3
地方譲与税		76,741,007	1.0	75,926,000	1.1	815,007	1.1
	地方揮発油譲与税	19,427,007	0.2	21,922,000	0.3	▲ 2,494,993	▲ 11.4
	自動車重量譲与税	55,948,000	0.7	54,004,000	0.8	1,944,000	3.6
	森林環境譲与税	1,366,000	0.0			1,366,000	皆増
利子割交付金		1,314,000	0.0	2,851,000	0.0	▲ 1,537,000	▲ 53.9
	利子割交付金	1,314,000	0.0	2,851,000	0.0	▲ 1,537,000	▲ 53.9
配当割交付金		5,788,000	0.1	4,845,000	0.1	943,000	19.5
	配当割交付金	5,788,000	0.1	4,845,000	0.1	943,000	19.5
株式等譲渡所得割交付金		3,327,000	0.0	4,069,000	0.1	▲ 742,000	▲ 18.2
	株式等譲渡所得割交付金	3,327,000	0.0	4,069,000	0.1	▲ 742,000	▲ 18.2
地方消費税交付金		239,226,000	3.0	252,547,000	3.6	▲ 13,321,000	▲ 5.3
	地方消費税交付金	239,226,000	3.0	252,547,000	3.6	▲ 13,321,000	▲ 5.3
ゴルフ場利用税交付金		9,754,360	0.1	10,443,160	0.1	▲ 688,800	▲ 6.6
	ゴルフ場利用税交付金	9,754,360	0.1	10,443,160	0.1	▲ 688,800	▲ 6.6
自動車取得税交付金		13,284,000	0.2	18,074,000	0.3	▲ 4,790,000	▲ 26.5
	自動車取得税交付金	13,284,000	0.2	18,074,000	0.3	▲ 4,790,000	▲ 26.5
地方特例交付金		58,497,000	0.7	10,499,000	0.1	47,998,000	457.2
	地方特例交付金	58,497,000	0.7	10,499,000	0.1	47,998,000	457.2
地方交付税		2,154,886,000	27.4	2,164,962,000	30.6	▲ 10,076,000	▲ 0.5
	地方交付税	2,154,886,000	27.4	2,164,962,000	30.6	▲ 10,076,000	▲ 0.5
交通安全対策特別交付金		1,392,000	0.0	1,637,000	0.0	▲ 245,000	▲ 15.0
	交通安全対策特別交付金	1,392,000	0.0	1,637,000	0.0	▲ 245,000	▲ 15.0
分担金及び負担金		145,993,081	1.9	180,465,481	2.5	▲ 34,472,400	▲ 19.1
	分担金	3,380,600	0.0	3,040,400	0.0	340,200	11.2

令和元年度一般会計決算 歳入

(単位：円・%)

款	項	収入済額		収入済額		差引	増減率
		令和元年度	構成比	平成30年度	構成比		
	負担金	142,612,481	1.8	177,425,081	2.5	▲ 34,812,600	▲ 19.6
使用料及び手数料		116,066,642	1.5	114,926,635	1.6	1,140,007	1.0
	使用料	97,102,551	1.2	94,666,151	1.3	2,436,400	2.6
	手数料	18,964,091	0.2	20,260,484	0.3	▲ 1,296,393	▲ 6.4
国庫支出金		569,631,834	7.2	649,722,694	9.2	▲ 80,090,860	▲ 12.3
	国庫負担金	225,235,638	2.9	219,406,268	3.1	5,829,370	2.7
	国庫補助金	341,594,847	4.3	427,317,723	6.0	▲ 85,722,876	▲ 20.1
	委託金	2,801,349	0.0	2,998,703	0.0	▲ 197,354	▲ 6.6
県支出金		1,001,128,286	12.7	371,602,354	5.2	629,525,932	169.4
	県負担金	119,058,938	1.5	106,970,362	1.5	12,088,576	11.3
	県補助金	840,296,263	10.7	223,141,048	3.2	617,155,215	276.6
	委託金	41,773,085	0.5	41,490,944	0.6	282,141	0.7
財産収入		496,095,388	6.3	16,275,500	0.2	479,819,888	2,948.1
	財産運用収入	15,102,381	0.2	13,222,381	0.2	1,880,000	14.2
	財産売却収入	480,993,007	6.1	3,053,119	0.0	477,939,888	15,654.2
寄付金		202,198,939	2.6	577,195,227	8.2	▲ 374,996,288	▲ 65.0
	寄付金	202,198,939	2.6	577,195,227	8.2	▲ 374,996,288	▲ 65.0
繰入金		199,756,000	2.5	174,685,000	2.5	25,071,000	14.4
	基金繰入金	199,756,000	2.5	174,685,000	2.5	25,071,000	14.4
繰越金		506,919,472	6.4	493,874,722	7.0	13,044,750	2.6
	繰越金	506,919,472	6.4	493,874,722	7.0	13,044,750	2.6
諸収入		169,420,462	2.2	173,956,507	2.5	▲ 4,536,045	▲ 2.6
	延滞金及び加算金	1,436,233	0.0	3,490,369	0.0	▲ 2,054,136	▲ 58.9
	預金利子	1,670,567	0.0	2,754,378	0.0	▲ 1,083,811	▲ 39.3
	貸付金元利収入	62,489,000	0.8	61,371,000	0.9	1,118,000	1.8
	受託事業収入	78,800	0.0	10,347,365	0.1	▲ 10,268,565	▲ 99.2
	雑入	103,745,862	1.3	95,993,395	1.4	7,752,467	8.1
町債		457,200,000	5.8	360,900,000	5.1	96,300,000	26.7
	町債	457,200,000	5.8	360,900,000	5.1	96,300,000	26.7
計		7,865,839,931	100.0	7,079,954,163	100.0	785,885,768	11.1

令和元年度一般会計決算 歳出

■款別歳出

(単位:円・%)

款	支出済額		支出済額		差引	増減率
	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比		
議会費	71,632,515	1.0	69,371,002	1.1	2,261,513	3.3
総務費	1,172,281,710	16.2	1,347,608,686	18.6	▲ 175,326,976	▲ 13.0
民生費	1,819,599,332	25.1	1,759,184,644	24.3	60,414,688	3.4
衛生費	732,966,913	10.1	827,634,553	11.4	▲ 94,667,640	▲ 11.4
労働費	3,776,700	0.1	3,750,600	0.1	26,100	0.7
農林水産業費	817,768,165	11.3	223,295,966	3.1	594,472,199	266.2
商工費	696,708,983	9.6	470,439,980	6.5	226,269,003	48.1
土木費	422,735,639	5.8	456,746,672	6.3	▲ 34,011,033	▲ 7.4
消防費	247,149,968	3.4	247,662,309	3.4	▲ 512,341	▲ 0.2
教育費	743,188,913	10.2	609,746,144	8.4	133,442,769	21.9
公債費	524,384,080	7.2	557,594,135	7.7	▲ 33,210,055	▲ 6.0
計	7,252,192,918	100.0	6,573,034,691	100.0	679,158,227	10.3

令和元年度一般会計決算 歳出

■性質別歳出

(単位:千円・%)

区分	支出済額		支出済額		差引	増減率
	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比		
人件費	732,062	10.1	742,035	11.3	▲ 9,973	▲ 1.3
扶助費	815,417	11.2	800,708	12.2	14,709	1.8
公債費	524,384	7.2	557,594	8.5	▲ 33,210	▲ 6.0
物件費	1,369,885	18.9	1,536,211	23.4	▲ 166,326	▲ 10.8
維持補修費	22,718	0.3	24,544	0.4	▲ 1,826	▲ 7.4
補助費等	1,352,347	18.6	696,071	10.6	656,276	94.3
積立金	302,516	4.2	325,740	5.0	▲ 23,224	▲ 7.1
投資・出資・貸付金	64,072	0.9	64,104	1.0	▲ 32	▲ 0.0
繰出金	805,657	11.1	865,114	13.2	▲ 59,457	▲ 6.9
普通建設事業費	1,263,134	17.4	960,914	14.6	302,220	31.5
計	7,252,192	100.0	6,573,035	100.0	679,157	10.3

歳入では、町税14億3,722万円、構成比18.3%、前年比1.2%増である。町民税6億4,916万円、前年比0.3%増、固定資産税6億4,826万円、前年比1.7%増、軽自動車税5,125万円、前年比4.5%増、町たばこ税6,898万円、前年比0.9%増、入湯税1,958万円、前年比6.3%増、全税目で、総額1,672万円、1.2%増である。主に町民税の給与所得者数、軽自動車税の課税台数及び入湯者数の増、固定資産税新規設備投資による増、たばこ税率変更に伴う増である。

地方譲与税7,674万円、構成比1.0%、前年比1.1%増である。内、自動車重量譲与税5,595万円、前年比3.6%増、地方揮発油譲与税1,943万円、前年比11.4%減、森林環境譲与税137万円（皆増）である。

利子割交付金131万円、前年比53.9%減、配当割交付金579万円、前年比19.5%増、株式等譲渡所得割交付金333万円、前年比18.2%減である。

地方消費税交付金2億3,923万円、構成比3.0%、前年比5.3%減、ゴルフ場利用税交付金975万円、前年比6.6%減である。

自動車取得税交付金1,328万円、前年比26.5%減、地方特例交付金5,850万円、前年比457.2%増である。

地方交付税21億5,489万円、構成比27.4%、前年比0.5%減、交通安全対策特別交付金139万円、前年度比15.0%減である。

分担金及び負担金1億4,599万円、構成比1.9%、前年比19.1%減である。使用料及び手数料1億1,607万円、構成比1.5%、前年比1.0%増である。

国庫支出金5億6,963万円、構成比7.2%、前年比12.3%減である。減少した主なものは、土木費国庫補助金の社会資本整備交付金2,130万円の減、商工費国庫補助金の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金8,804万円（皆減）である。

県支出金10億113万円、構成比12.7%、前年比169.4%増である。増加した主なものは、農林水産業費県補助金の強い農業づくり交付金/繰越分（市田柿工房の拡張に伴う工事）5億8,197万円（皆増）、民生費県補助金の地域医療介護総合確保基金事業補助金5,791万円の増である。

財産収入4億9,610万円、構成比6.3%、前年比2,948.2%増である。主に町有地売却収入（下市田産業用地）の増である。

寄付金2億220万円、構成比2.6%、前年比65.0%減である。内、ふるさと元気づくり寄付金は2億80万円である。

繰入金1億9,976万円、構成比2.5%、前年比14.4%増である。主にふるさと元気づくり基金の増である。

繰越金5億692万円、構成比6.4%、前年比2.6%増である。

諸収入1億6,942万円、構成比2.2%、前年比2.6%減である。主に保険金の皆減である。

町債4億5,720万円、構成比5.8%、前年比26.7%増である。主に公共施設等適正管理推進事業債（町民体育館屋根改修工事）6,410万円（皆増）、学校教育施設等整備事業債（南北小学校空調設備整備）1億740万円（皆増）である。

歳出は「性質別」の区分でみると、人件費7億3,206万円、構成比10.1%、前年比1.3%減である。主に一般職員給料の減である。

扶助費8億1,542万円、構成比11.2%、前年比1.8%増である。主に予防接種健康被害障害年金の増である。

公債費5億2,438万円、構成比7.2%、前年比6.0%減である。主に地方道路整備事業債の減及び利率の見直し、低利率の借入による減である。

物件費13億6,989万円、構成比18.9%、前年比10.8%減である。主にふるさと納税収納等一括代行業務委託費の減である。

補助費等13億5,235万円、構成比18.6%、前年比94.3%増である。主に強い農業づくり交付金の皆増である。

繰出金8億566万円、構成比11.1%、前年比6.9%減である。

普通建設事業費12億6,313万円、構成比17.4%、前年比31.5%増である。主に補助事業の工業団地等整備事業の増、北小学校空調整備事業及び町民体育館改修事業の皆増である。

相対的にみると行政サービスの水準は維持されていると言って良いが、今後の町の税収や、国における財政措置が不透明であることから、今後ともなお一層慎重な財政運営に努められたい。

財政状況を端的に指し示す主要指標をみると、実質公債費比率は、前年度から3.0%減少し、9.9%である。

経常収支比率は、81.2%と前年より2.4%下回った。また、主財源の割合を示す、財政力指数は0.410から0.416へ増加している。

これからも、地方財政を取り巻く状況の変化を的確に捉えながら、現在進められている行政評価も活かしながら限られた財源を有効に活用し、今後とも更に健全な財政運営に努められたい。

（２）執行状況について

町税の徴収率は、98.1%、前年比0.2%増である。収入未済額は、総額が2,672万円である。地方税徴収業務共同化により「長野県地方税滞納整理機構」へ令和元年度では、6件554万円を移管し、325万円（徴収率58.6%）の徴収実績を得ている。未収額は毎年減少し、収納担当者の徴収努力と合わせて成果が見られる。

国保税、保険料、上下水道料、保育料などの未収金徴収等については「債権管理担当者会議」を通して、職員の意識を高めるなど一体となって回収に努められたい。

不納欠損額は町民税4件12万円、固定資産税8件62万円、軽自動車税5件10万円、合計17件84万円である。会社の倒産や生活困窮等により処分財産がなく、執行停止後3年を経過する者及び執行停止期間中の時効成立の理由であり、やむを得ないものと認めた。

歳計現金の運用については低金利のなかで、有効に且つ適正に運用されている。

（３）不用額及び流用について

歳出の不用額の総額は、翌年度繰越額を除き、5億2,968万円で、予備費を差引くと、実質2億1,069万円である。主なものとして、総務費2,765万円、民生費4,192万円、教育費1億725万円である。

不用額については、予算の性格上、年度末まで保有する必要のあるもの以外のものは、事業執行が困難だと判明した段階で、補正予算で処理することが望ましい。

流用金額は、箇所数も少なくよい傾向である。

（４）補正について

当初予算は、歳入歳出それぞれ68億3,000万円（繰越分は含まない）であったが、補正額は、2億7,007万円の増額となった。

歳入の増額の主なものは、地方交付税5,247万円、国庫支出金8,387万円、繰越金2億9,370万円、町債8,570万円であり、減額の主なものは、財産収入7,308万円、寄付金1億3,398万円、繰入金5,411万円である。

歳出の増額の主なものは、総務費3,500万円、土木費1億2,319万円、教育費5,766万円であり、減額の主なものは、民生費4,908万円、衛生費5,792万円、農林水産業費4,905万円、商工費7,592万円である。

（５）翌年度繰越について

一般会計における翌年度繰越額は、2億392万円である。土木費中道路橋梁費2億392万円である。

(6) 歳入歳出について

一般会計 歳入の前年度との比較

単位：千円・％

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
予算現額 A	7,985,796	7,868,606	117,190	1.5
調定額 B	7,895,537	7,112,812	782,725	11.0
収入済額 C	7,865,840	7,079,954	785,886	11.1
収入未済額	28,861	31,419	▲ 2,558	▲ 8.1
不納欠損額	836	1,439	▲ 603	▲ 41.9
AとCの差額	119,956	788,652	▲ 668,696	▲ 84.8
執行率 C/A	98.5	90.0	-	-
収納率 C/B	99.6	99.5	-	-

収入済額のうち額の多いもの上位10款（各款順位と構成比）

単位：円・％

順位	款	収入済額	決算構成比	前年度増減率
1	地方交付税	2,154,886	27.4	▲ 0.5
2	町税	1,437,220	18.3	1.2
3	県支出金	1,001,128	12.7	169.4
4	国庫支出金	569,632	7.2	▲ 12.3
5	繰越金	506,919	6.4	2.6
6	財産収入	496,095	6.3	2.948.2
7	町債	457,200	5.8	26.7
8	地方消費税交付金	239,226	3.0	▲ 5.3
9	寄付金	202,199	2.6	▲ 65.0
10	繰入金	199,756	2.5	14.4

一般会計 歳出の前年度との比較

単位：千円・％

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
予算現額 A	7,985,796	7,868,606	117,190	1.5
支出済額 B	7,252,193	6,573,035	679,158	10.3
繰越額	203,920	885,730	▲ 681,810	▲ 77.0
不用額	529,683	409,841	119,842	29.2
執行率 B／A	90.8	83.5	-	-

支出済額のうち額の多いもの上位10款（目的別 各款順位と構成比）

単位：千円・％

款順位	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比	翌年度への繰越額
民生費	1,861,516	1,819,599	41,917	97.7	25.1	0
総務費	1,199,931	1,172,282	27,649	97.7	16.2	0
農林水産業費	823,841	817,768	6,073	99.3	11.3	0
教育費	850,435	743,189	107,246	87.4	10.2	0
衛生費	736,680	732,967	3,713	99.5	10.1	0
商工費	699,672	696,709	2,963	99.6	9.6	0
公債費	524,391	524,384	7	100.0	7.2	0
土木費	645,417	422,736	18,761	65.5	5.8	203,920
消防費	248,891	247,150	1,741	99.3	3.4	0
議会費	72,256	71,633	623	99.1	1.0	0

(7) 財産について

財産については次のとおりの年度内変動があったが、適正に管理・処理されていることを認めた。

行政財産

土 地	吉田浄化センター用地を上下水道資材倉庫用地へ用途替えによる増	2,719,00㎡
建 物	吉田浄化センターを上下水道資材倉庫へ用途替えによる増	485.70㎡

普通財産

土 地	下市田産業用地取得による増	29,488.00㎡
	下市田産業用地売却による減	△ 35,611.98㎡
	計	△6,123.98㎡

債 権

奨学資金貸付金	2,070,000円
入学準備金貸付金	△487,000円

(8) 地方債について

一般会計における地方債の年度末現在高は、58億6,323万円、前年度末に対して、4,642万円減である。令和元年度、新たな起債の発行は、4億5,720万円であり、前年度より9,630万円の増である。

(9) 主な各種工事等について

令和元年度中に行なわれた主な建設事業は、工業団地等整備事業、南北小学校空調設備事業、町民体育館改修工事などである。

いずれも完成工事台帳、工事経過台帳等から適正に管理・処理されていることを認めた。

以上、令和元年度高森町一般会計については、提出された決算書のほか、必要な書類、証書類の審査を行なった結果、計数経理は正確である。良好な決算であることを認めた。

2 特別会計

(1) 高森町国民健康保険事業特別会計

歳入総額1,258,432,391円、前年比1.4%減、歳出総額1,237,975,507万円、前年比0.4%減、差引残高20,456,884円である。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億4,501万円、構成比19.5%、前年比5.2%減、県支出金8億9,945万円、構成比71.5%、前年比7.5%増、繰入金7,247万円、構成比5.8%、前年比5.9%減、繰越金3,352万円、構成比2.7%、前年比67.4%減である。

歳出の主なものは、保険給付費8億8,563万円、構成比71.5%、前年比7.2%増、国民健康保険事業費納付金3億843万円、構成比24.9%、前年比2.8%増である。

年間平均の被保険者数は、2,666人で前年度より49人の減、年間平均世帯数は、1,567世帯で前年度より28世帯の減となっている。

一人当たりの医療費は、全被保険者で、38万6千円、一般被保険者38万6千円、退職被保険者20万7千円となっており、医療費は増加傾向である。

国保財政調整基金は、利息56万円を積立て、令和元年度末1億7,910万円である。

特定健康診査受診率（3月末請求現在）は、55.7%、前年比8.9%減である。引き続き特定検診の啓発に努め、受診率向上などにより支出の抑制に取り組み、医療費の適正化を推進し、国保事業の健全な運営が図られるよう望むものである。

保健指導・食育推進事業・地区健康集会等の生活習慣病の予防を中心とした予防活動事業をさらに推進されたい。

国民健康保険税の現年課税分収納率は前年度より0.1ポイント上回り98.67%、滞納繰越分については0.4ポイント上回り21.6%となりました。全体の収納率も前年度より0.7ポイント上回り89.9%でした。全体として向上してきていることは日頃の取り組みの成果といえます。

財政運営の主体が県となったことにより運営リスクは軽減されますが、国保税率の設定等重要な部分は町が担っています。今後も国保税の収納率向上や、ジェネリック医薬品推進等による医療費の縮減に努めるとともに、新制度における動向を注視し安定的な国保運営を図ってください。

不納欠損額222万円については、生活困窮等により処分財産がなく、執行停止後3年を経過する者及び執行停止期間中の時効成立の理由であり、やむを得ないものと認めた。

収入未済額は2,535万円で、前年度より1,075万円の減額となっている。より一層滞納者へ強い措置を断行するなどの努力を望みたい。

以上、令和元年度高森町国民健康保険事業特別会計決算については、計数に誤りがなく経理の内容も適正であることを認めた。

国民健康保険事業 収支の状況と前年対比

単位：千円・％

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
歳 入 A	1,258,432	1,276,523	▲ 18,091	▲ 1.4
歳 出 B	1,237,975	1,243,002	▲ 5,027	▲ 0.4
差引残高 A－B	20,457	33,521	▲ 13,064	▲ 39.0

国民健康保険事業 歳入の前年度との比較

単位：千円・％

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
予算現額 A	1,256,662	1,283,387	▲ 26,725	▲ 2.1
調定額 B	1,286,002	1,312,910	▲ 26,908	▲ 2.0
収入済額 C	1,258,432	1,276,523	▲ 18,091	▲ 1.4
収入未済額	25,348	36,101	▲ 10,753	▲ 29.8
不納欠損額	2,221	286	1,935	676.6
執行率 C／A	100.1	99.5	-	-
収納率 C／B	97.9	97.2	-	-

国民健康保険事業 歳出の前年度との比較

単位：千円・％

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
予算現額 A	1,256,662	1,283,387	▲ 26,725	▲ 2.1
支出済額 B	1,237,975	1,243,002	▲ 5,027	▲ 0.4
不用額	18,687	40,385	▲ 21,698	▲ 53.7
執行率 B／A	98.5	96.9	-	-

(2) 高森町後期高齢者医療特別会計

歳入総額158,719,929円、前年比3.1%増、歳出総額158,624,715円、前年比3.0%増、差引残高95,214円である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億2,309万円、構成比77.6%、前年比5.6%増、繰入金3,530万円、構成比22.2%、前年比3.9%減である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億5,153万円で、全体の95.5%を占めている。

令和元年度の後期高齢者医療の対象者は、年平均2,230人で40人増、一人当たり年間医療費は、82万1千円で、7千円の増である。

以上、令和元年度高森町後期高齢者医療特別会計決算については、計数に誤りがなく経理の内容も適正であることを認めた。

後期高齢者医療事業 収支の状況と前年対比

単位：千円・%

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
歳 入 A	158,720	154,000	4,720	3.1
歳 出 B	158,625	153,960	4,665	3.0
差引残高 A－B	95	40	55	137.5

(3) 高森町介護保険特別会計

歳入総額1,366,719,811円、前年比3.8%増、歳出総額1,209,618,107円、前年比2.5%増、差引残高157,101,704円である。

歳入の主なものは、保険料2億8,813万円、構成比21.1%、前年比0.9%減、国庫支出金2億8,623万円、構成比20.9%、前年比2.0%減、支払基金交付金3億822万円、構成比22.6%、前年比1.4%増、県支出金1億6,538万円、構成比12.1%、前年比0.5%増、繰入金1億7,746万円、構成比13.0%、前年比5.6%増である。保険料の収入未済額は230万円である。

歳出の主なものは、総務費2,500万円、構成比2.1%、前年比4.0%増、保険給付費11億2,661万円、構成比93.1%、前年比2.2%増、地域支援事業費4,532万円、構成比3.7%、前年比9.9%増である。

要介護認定申請者数は新規・更新等で569件、86件増であり、要介護認定者数は、令和2年3月31日現在で621人、38人増である。

不用額は1億5,104万円で、保険給付費3,087万円及び予備費などに係るものである。

介護保険支払準備基金は、利息30万円を積立て、令和元年度末9,682万円である。

介護保険制度は、在宅サービスを中心に老後の安心を支える制度として着実に浸透してきている。

こうした中、サービス供給量や利用料等、制度全般についておおむね順調に推移してきているものと思われるが、高齢者の増加やそれを支える介護人材の不足等、介護保険を取り巻く環境は厳しく、市町村間での介護格差の広がりも懸念されるところである。今後においても、介護保険法の基本理念である「自立支援」の観点から、新たに策定した第7期計画に基づき、要介護等認定者が、できる限り住み慣れた家庭や地域において自立した生活を送れるよう、必要なサービスの一体的な提供に努められたい。

以上、令和元年度高森町介護保険特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

介護保険事業 収支の状況と前年対比

単位：千円・%

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
歳 入 A	1,366,720	1,316,702	50,018	3.8
歳 出 B	1,209,618	1,179,970	29,648	2.5
差引残高 A－B	157,102	136,732	20,370	14.9

(4) 高森町農業集落排水事業特別会計

歳入総額332,149,461円、前年比9.4%減、歳出総額315,467,705円、前年比9.2%減、差引残高16,681,756円である。

歳入の主なものは、使用料及び手数料6,244万円、構成比18.8%、前年比18.7%減、繰入金1億9,500万円、構成比58.7%、前年比4.1%減である。

収入未済額が81万円あるが、その内訳は分担金及び負担金と使用料及び手数料である。

歳出は、維持管理費8,555万円、構成比27.1%、前年比0.9%増、公債費2億2,800万円、構成比72.3%、前年比13.2%減、不用額1,538万円である。

事業内容として捉えてみると、いわば営業収入ともいえる使用料は、6,237万円で、その主な使途は、維持管理費の8,555万円である。

元利償還金の財源の相当額を一般会計から繰入れているものの、そのほとんどは下水道に関わる普通交付税算定額として交付税措置されている。

不納欠損額3千円については、自己破産により処分財産がなく、消滅時効を迎えたものであり、やむを得ないものと認めた。

今後、機材の経年劣化により維持管理費の増加が予想される。公共下水道事業との統合の計画を引き続き進め、収支改善に務められたい。

財産については、吉田浄化センターの土地及び建物が上下水道資材倉庫用地等への用途替えにより減少となった。

以上、令和元年度高森町農業集落排水事業特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

農業集落排水事業 収支の状況と前年対比

単位：千円・%

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
歳 入 A	332,149	366,794	▲ 34,645	▲ 9.4
歳 出 B	315,468	347,404	▲ 31,936	▲ 9.2
差引残高 A－B	16,681	19,390	▲ 2,709	▲ 14.0

(5) 高森町公共下水道事業特別会計

歳入総額584,541,411円、前年比4.4%増、歳出総額541,943,633円、前年比2.4%増、差引残高42,597,778円である。

歳入の主なものは、分担金及び負担金2,775万円、構成比4.7%、前年比113.3%増、使用料及び手数料1億4,433万円、構成比24.7%、前年比11.3%増、繰入金1億9,817万円、構成比33.9%、前年比18.7%減である。

収入未済額は、4,499万円で、その内訳は国庫支出金、分担金及び負担金と使用料及び手数料である。

歳出は、維持管理費8,783万円、構成比16.2%、前年比19.3%減、建設改良費1億2,453万円、構成比23.0%、前年比3.8%減、公債費3億2,927万円、構成比60.8%、前年比13.3%の増、不用額5,518万円である。

元利償還金の財源の相当額を一般会計から繰入れているものの、そのほとんどは下水道に関わる普通交付税算定額として交付税措置されている。

下水道基金は、利息32万円を積立て、令和元年度末1億234万円である。

不納欠損額64万円については、所在不明等により徴収困難になり消滅時効を迎えたものであり、やむを得ないものと認めた。

公共下水道事業特別会計は、令和2年4月1日から公営企業会計（下水道事業会計）に移行したため、令和2年3月31日で出納を閉鎖し、打ち切り決算処理を行っている。なお、当年度の歳入歳出差引額42,597,778円及び未収金や未払金の債権債務等は、次年度の公共下水道事業会計に引き継がれている。

以上、令和元年度高森町公共下水道事業特別会計決算については、計数、経理の内容も適正であるものと認めた。

公共下水道事業 収支の状況と前年対比

単位：千円

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率
歳 入 A	584,541	559,897	24,644	4.4
歳 出 B	541,944	529,218	12,726	2.4
差引残高 A－B	42,597	30,679	11,918	38.8

下水道事業整備状況

令和2年3月31日現在

単位：世帯・％

地 区 名		供用開始年度	整備対象数	水洗化数	水洗化率
統合後公共下水道			2,827	2,538	89.8
公共下水道		12年度	2,529	2,284	90.3
上市田		(令和元年統合)	298	254	85.2
農業 集落 排水 事業	新 田	7年度	112	111	99.1
	牛 牧	8年度	401	379	94.5
	上 平	10年度	389	363	93.3
	吉 田	10年度	199	188	94.5
	出 原	12年度	83	79	95.2
	農集計	-	1,184	1,120	94.6
合併浄化槽（補助）		3年度	490	449	91.6
合 計		-	1,972	1,823	92.4

3 企業会計 高森町水道事業会計

(1) 決算諸表について

審査に付された決算諸表については、水道事業の財産状態及び経営成績を適正に表示していることを認めた。

(2) 経営状況について

①経営成績について

当年度は総収益2億7,567万円、総費用が1億7,484万円となり、差引当年度純利益は、1億083万円が計上されており、単年度収支は黒字決算となった。前年度の純利益と比べると580万円の減額であるが、経営状況については良好な状態を維持している。

総収益の約85.4%を占める使用料収入が安定していることに加えて、その水道水を作り出す経費が安価で推移してきていることにある。

主な収入の水道料については、計画的に滞納整理事務に努めており、年度末徴収率についても98.7%と非常に高い徴収率を維持しており、引き続き高い水準を維持できるよう努めていただきたい。

②利益剰余金について

前年度までの繰越利益剰余金は、11億8,760万円で、これに当年度純利益1億083万円を加えると、当年度の未処分利益剰余金は12億8,843万円となる。

減債積立金6,000万円と平成24年度から積立を開始した建設改良積立金5億4,800万円を併せると利益剰余金の合計は18億9,644万円となった。

③業務実績について

年度末現在の給水人口は12,946人、対給水区域内人口普及率は99.6%です。1日1人当たり平均有収水量は255リットルであり、ほぼ横ばい状態である。

1日平均配水量は、3,802立方メートルで、負荷率78.0%である。

有収率は、86.7%で、前年比2.5%増加した。適正な浄水処理を実施するため、浄水処理の専門業者に月に1～2回の巡回点検業務を委託し浄水処理の強化を図っているが、今後管路等の老朽化に伴い有収率の低下が予想されることから維持管理の徹底を図るとともに、更なる経営の安定化に向け、井戸水源の確保を進め、早期に上水道と山吹簡易水道を統合できるよう取り組んでいただきたい。

その他、事業内容の良否を現わす職員1人当たり給水収益、供給単価などの指数は、総務省「水道事業経営指標」と比較してみても、概ね良好であるといえる。

（３）資本的収支について

施設整備の建設改良費7億5,090万円は、前年度と比べ7億254万円の増額となっている。内容としては、配水池築造工事（鬼の手、山の寺）の2箇所の工事が完了し、上水地区において水源確保のため深井戸の掘削工事を行ったほか、配水管路整備工事も行い、地区計画要望に基づき新設消火栓を1基設置した。また、元年度では、今後見込まれる耐震化、老朽管路及び施設更新事業に備え6,900万円の建設改良積立を行った。

資本的収入1,548万円に対し、資本的支出は7億5,283万円で7億3,735万円が不足している。この不足額は過年度損益勘定留保資金等により補てんを行っている。建設改良費の多くは将来資産として計上されているので、直接的な財政圧迫要因とはならない。

（４）財産状態について

年度末の総資産は36億7,270万円で、前年度に比較して5億1,302万円の増となっている。それぞれを前年度と比較してみると、資産では、配水池（鬼の手、山の寺）の築造に伴い固定資産が6億1,145万円増加し、一方で現金預金が1億5,324万円減少している。

負債については、未払金が4億7,084万円であったが、現時点では支払が完了されていることは確認した。企業債の残高は193万円の償還を行ったことにより未償還残高が1,702万円となった。

これからも、安全で安心して使える水の安定供給という水道事業者の使命を果たすよう努力するとともに、常に職員は自己研さんに励み、事業の効率性、経済性の発揮に注力し、以って強固な経営基盤の下に水道事業の本来の目的である公共の福祉の増進に寄与されるよう切望するものである。

以上が令和元年度高森町水道事業会計の状況であり、計数も正しく表示され、企業会計の決算に必要な証書類も添付されており、適正な決算が行われていることを認めた。

水道事業 経営分析

項目		算出基準	令和元年度	平成30年度
1	施設利用率	一日平均配水量(3,802m ³) ———×100	66.6%	73.9%
		一日配水能力(5,706m ³)		
2	最大稼働率	一日最大配水量(4,875m ³) ———×100	85.4%	91.4%
		一日配水能力(5,706m ³)		
3	負荷率	一日平均配水量(3,802m ³) ———×100	78.0%	80.9%
		一日最大配水量(4,875m ³)		
4	有収率	年間総有収水量(1,206.45千m ³) ———×100	86.7%	84.2%
		年間総配水量(1,391.53千m ³)		
5	配水管使用効率	年間総配水量(1,391.53千m ³)×1,000	10.9m ³ /m	11.4m ³ /m
		導送配水管延長(127,442m)		
6	経常収支比率	経常収益(275,672千円) ———×100	157.7%	161.5%
		経常費用(174,841千円)		
7	職員一人当り 給水人口	現在給水人口(12,946人) ———	2,158人	2,143人
		損益勘定所属職員数(6人)		
8	職員一人当り 給水収益	給水収益(235,466千円) ———	39,244千円	39,806千円
		損益勘定所属職員数(6人)		
9 料金収入に 対する割合	職員給与費	職員給与費(40,815千円) ———×100	17.3%	16.6%
		給水収益(235,466千円)		
	企業利息	企業債利息(388千円) ———×100	0.2%	0.2%
		給水収益(235,466千円)		
	減価償却費	減価償却費(78,964千円) ———×100	33.5%	34.2%
		給水収益(235,466千円)		
10	給水原価	総費用一(受託工事費+材料不用品売却原価) (173,960千円)-長期前受金戻入(35,076千円)	115.12円/m ³	111.13円/ m ³
		年間総有収水量(1,206.45千m ³)		
11	供給単価	給水収益(235,465千円)	195.17円/m ³	195.70円/ m ³
		年間総有収水量(1,206.45千m ³)		
12	料金回収率	供給単価(195.17円) ———×100	169.5%	176.1%
		給水原価(115.12円)		
13	当座比率	現金預金(1,219,001千円)+未収金 62,289千円 ———×100	264.6%	2790.4%
		流動負債(484,169千円)		
14	自己資本構成比率	自己資本金(559,237千円)+剰余金 (1,924,143千円) ———×100	67.6%	75.2%
		負債資本金合計(3,672,702千円)		
15	固定資産対 長期資本費比率	固定資産(2,390,089千円) ———×100	94.7%	73.5%
		固定負債(40,898千円)+資本金(559,237 千円)+剰余金(1,924,143千円)		

第4 基金運用状況

一般会計・特別会計の各種基金については、次表のとおりである。

一般会計主要な基金は、地方財政法上の規定に基づく「財政調整基金」・「減債基金」、また特定目的のために資金を積み立てる「地域福祉基金」・「公共施設等整備更新基金」・「ふるさと元気づくり基金」・「発電設備管理基金」・「森林環境基金」・「ケーブルテレビ放送施設基金」である。

一般会計基金総額は、当年度末において、1,707,118,931円である。

基金総額は、当年度において、2,085,377,355円である。

「財政調整基金」は、1億3,000万円の原資積立が行われた。

「地域福祉基金」は、184万円の原資積立が行われた。

「公共施設等整備更新基金」は、6,000万円の原資積立が行われた。

「ふるさと元気づくり基金」は、9,859万円の原資積立が行われた。

「発電設備管理基金」は、12万円の原資積立が行われた。

「森林環境基金」は、137万円の原資積立が行われた。

「CATV放送施設基金」は、500万円の原資積立が行われた。

また、併せて利息積立が行われた。

「財政調整基金」は、8,330万円の取崩が行われた。

「ふるさと元気づくり基金」は、1億1,646万円の取崩が行われ、一般会計へ繰入れられた。

なお、運用利率は0.310%である。

他町村に比して未だ少ない当町の基金規模を鑑み、先行き不透明な将来の財政運営に対する備えが引き続き必要である。

今後、不透明な財政環境や、既存施設の改築時期到来に備え、より一層の計画性と具体性をもった適正規模の基金準備に務められるよう望むものである。

以上のように、目的に添って適正に運営され、財政安定のために必要な措置がとられているものと認めた。

各種基金の現況

単位:円

区 分	前 年 度	増 減	決算年度末現在高
財政調整基金	566,223,788	48,473,720	614,697,508
減債基金	11,071,416	34,603	11,106,019
地域福祉基金	70,826,532	1,838,632	72,665,164
公共施設整備更新基金	539,787,770	61,687,095	601,474,865
ふるさと元気づくり基金	388,938,168	△ 15,851,702	373,086,466
発電設備管理基金	713,642	127,049	840,691
森林環境基金	0	1,366,000	1,366,000
ケーブルテレビ放送施設基金	26,798,460	5,083,758	31,882,218
一般会計基金小計	1,604,359,776	102,759,155	1,707,118,931
国民健康保険財政調整基金	178,539,591	558,021	179,097,612
介護保険支払準備基金	96,522,069	301,677	96,823,746
公共下水道基金	102,018,211	318,855	102,337,066
基金合計	1,981,439,647	103,937,708	2,085,377,355

第5 結 論

令和元年度高森町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算審査結果は前述のとおり各会計とも関係証書類も整備されて、予算の執行も積極的に行われており、適正な決算であることを認めた。

■付 記

令和元年度の早期健全化4指標 ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率は、いずれの指標も国が示した基準を下回っていた。又、公営企業の資金不足比率は、水道事業会計・農業集落排水事業会計・公共下水道事業会計いずれも国が示した基準を下回っていた。

本年度末の滞納金は、各会計区分の合計額で、6,636万円、前年比535万円の増である。不能欠損額は454万円となっている。担当課を中心に町全体の取り組みとして収納の工夫や努力が認められる。公平・公正な負担が大原則であることは言うまでもなく、債務者の実態や財産等についての調査等を十分に行い、債権の不良化、固定化による収入未済額の逡増に繋がらないよう、そして新たな滞納繰越を発生させないため現年分に重点を置いて対処するなど、地方税法や債権管理条例なども適用しながら処理されたい。

各種契約事務についてはおおむね良好であると判断したが、さらに適切な事務処理をされたい。

令和元年度は、第6次振興総合計画まちづくりプラン、日本一のしあわせタウン総合戦略の各種計画をベースに、子ども・子育て支援、教育や高齢者対策、観光振興、企業誘致などを重点分野とし、予算を重点的に配分する一方、将来の財政負担に備えるための行政改革や歳出抑制を図ったものであった。

町の財政状況は、社会保障関連経費が依然として高い水準にあることや、公共施設の改築更新に伴う財政需要の増加が見込まれ、依然として厳しいものがあるといえる。

また、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済へのダメージは大きく、町の財政運営、各事業への影響も計り知れないものがある。感染拡大の終わりは見えず、経済等への影響の見通しを立てることが難しい状況にあるが、国県などの財源を最大限確保しながら、社会や経済の変化に対応する新たな発想で町民の命や暮らしを守る取り組みに迅速に対応されることを望むものである。

今後も人口減少、少子高齢化や公共施設の老朽化問題など町政を取り巻く状況を的確に把握し、多様化する行政需要に対応できるよう、職員は町の厳しさを増す財政状況を十分認識し、効率的で効果的な施策の実施や予算の執行に努めることが肝要である。今後も事業効果等の検証を行い事業の充実を図り、安定的で持続可能な自治体経営を目指しつつ、財政運営の健全化と町政の発展に尽力されることを望むものである。